F 14

生活雑排水中に流入する蛍光増白剤逓減化への一試行
第２報　教育内容と教育効果

高知大教育　○菊地るみ子　山石健次

目的　前報にひき続き同じ学生集団に一定の啓蒙教育を施した場合、衣料の白さに対する嗜好及び実生活における洗濯関連行動に変化がみられるかどうかについて検討した。

方法　①　教育内容；３種のタオル（同じ原糸使いであるが無蛍光，半晒，蛍光染色と処理方法のそれぞれ異なるもの）を与え、ブラックライトで蛍光をチェックをした後、処理工程の相違点を指摘する。ＦＢＡの食品衛生法規制にふれる。各自治体の石鹸運動のスライド（滋賀県教委作成）等紹介し、石鹸と合成洗剤の洗浄力の検討結果（兵庫県立生活科学研究所）を明らかにする。石鹸と合成洗剤の構造等の相違点を示す。などの要素から構成したもの。　②　質問紙調査；①の教育を実施後、質問紙調査及び前報と同一の６水準からなる蛍光強度の異なる試料布による白さ嗜好調査を行った。

結果　①　衣製品や洗剤購入について、今後変化すると答えた者は約８割ある。その理由としては、これまで一面的な情報しかもたず、知らなかったからと言う者が多い。変わらないとした１１人中、現在も石鹸使用者が１人あり、残りは洗濯を他人任せにしていたり、面倒くさいなど生活離れの感じられる学生であった。　②　肌着やタオルに蛍光剤を使用することには、「無蛍光の物と蛍光剤入りの物を作って、自由に選べるようにすべき」が約５割で最も多く、「全体に量を減らすべき」の２，３割を上回っている。また合成洗剤の使用には石鹸運動強化で対応すべきが７割を占め、広範囲に亘る教育が求められている。　③　しかし教育後も学生自身の白さ嗜好にはほとんど変化は見られなかった。

本研究は昭和60年度文部省科学研究費補助金（一般研究Ｃ）による研究である。